

整理番号:2-3

提言題名:資源ゴミ(プラスチック)の日を週1日にしてほしい

【提言の要旨】

不燃ゴミは正しく分別すれば年に数回しか出ないはずなのに週1回の回収があるのはどうしてなのか。

不燃だと分別がまちがっていても持って行くのはなぜか。

分別がまちがっているなら持って行かないようにするべきでないか。

市の施設や市職員が分別していないケースは即改善を。

正しく分別していれば、取手市の分別ルールですと資源ごみ(プラ)が1番出るはず です。

仮にプラが少ないということであれば、それは本来のルールとは違うゴミ(燃えるゴミや不燃ゴミ)として出しているということに他ならないはず。

燃えるゴミにダンボールや雑誌、プラゴミを入れている、不燃にプラ、ペットボトル、缶ビンを入れている人が散見されます。とくにペットボトルはラベルをはずしてない例も見 ます。

この場合、違反シールでも貼って持っていかなければよいわけですが、なぜか回収 されます。

しかし、なぜか資源ゴミに不燃と同様にプラ、ペット、カン、ビンを入れた場合は回収 されずに違反を貼っているのを見ます。

同じ違反なのですが、なぜ不燃だと甘くなるのでしょうか。

不燃でも持って行かないようにするべきでないか。

知人の人の中には確信犯がいて、注意しても「働いていてうちは忙しいからプラを洗 いたくない。洗わずに不燃で出す。ペットボトルもカンも洗いたくない。いそがしいのだから文句は言わせない」と豪語している者がいます。

豪語していなくとも、ゴミ収集所を見ていると、このような悪質な人は非常に多いと おもいます。

このような悪用を許して不燃は週1のままで、真面目に分別している者が隔週にされ て不便するのは不当ではないでしょうか。

私のまわりではプラが隔週はおかしいという人は多いです。

プラを週1にして、不燃を月1や隔週にすれば、このような悪質な人が脱法的に資源 を不燃で出せないようになっていいのではないのでしょうか。

本来の不燃は長靴やカサなどであり腐るものでもないのだから、可能なはず です。

ゴミの分別で、見張りをたてている自治体もあります。

あまりにも脱法的に不燃に出すヒトが多い地区では立たせることはできないのでし ょうか。

他の自治体ではできるのに、取手だけできないというのはあまりにもお粗末であり ます。

しげんごみ(主にプラ)の回収率が低いのであれば立たせて指導してください。それ が本来の市職員の仕事であり、それでお給料をもらっているのですから、ぜひプライド をもって仕事をしてください！

そして広報とりで等で市民にアピールしたらいいとおもいます。

問題は市民だけではありません。市の施設でプラごみの袋を用意していない施設が多いです。

あったとしてもふじしろ図書館のように入り口がちいさすぎて入らないような構造になっているところもあります。

あけぼのでは「どうせ全部プラで回収しても燃やしてるから」といいプラは集めるのやめたから不燃に捨てるようにと指示されました。

かたらいの郷でも不燃はありますが、プラはなく、仕方ないからみんなプラゴミを不燃にいられています。

ウェルネスのゴミ捨て場をみても、不燃ゴミの中にもプラが多数混入しています。以前保健センター職員が不燃をすてていましたが、プラがたくさんはいつていました。

市は市民に分別をするように指示しているのに、市職員はおこなわないのでしょうか。市職員(コナミや社会福祉協議会などの民間委託業者も)が市民にたいして1番手本にならないといけないのではないのでしょうか。

市の施設がきちんと分別してないのになぜ市民に分別をおねがいできるのでしょうか。市の施設の中から徹底してやるよう改善ねがいます。

カン、ペット、プラ、雑誌などの資源ゴミは市の財源になるはずなのだから、それに協力している市民が回収日をへらされる等の不当な扱いをされることのないようおねがいます。

質問なのですが、プラだけでなくペットボトルやカン、ビンも洗っていない場合でも回収していますが、リサイクルに問題はないのでしょうか。

あけぼの職員のいうプラは分別してもどうせ全部燃やすから、というのは事実でしょうか。

(令和4年4月受付)

【回答の要旨】

WEBサイトからの問合せに回答します。

資源物(ペットボトル、缶、びん、プラスチック製容器包装)に汚れや異物が多く混入していると資源物の引き取り品質基準を満たせずにリサイクル業者から資源物の引き取りを拒否されてしまうため、資源物を洗わずに出すことはリサイクルに問題が生じます。

このことから、汚れがあるものは、軽くすすいでから排出していただくようお願いします。

収集されたプラスチック製容器包装(プラ容器)は、常総環境センターで手選別により汚れている物などの不適物を取り除き、きれいなプラ容器だけを圧縮梱包し、リサイクル業者に引き渡しています。したがって、プラ容器は全部燃やしているのではなく、手選別により取り除かれた不適物が焼却処理されています。

プラ容器を汚れたまま出すと収集の過程できれいな他のプラ容器にまで汚れが広がってしまい、せっかく分別収集してもリサイクルに回らずに焼却処分されることになります。

ごみ焼却から排出される温室効果ガス排出を抑制するためにも、引き続き、ごみ分別、リサイクル推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(環境対策課 令和4年4月回答)